

羽ばたいた先輩たち

Interview

依頼者のために最善を尽くして感謝されたとき、大きなやりがいを感じます。



弁護士

竹井 一将 Takei Kazumasa

2022年度 法学既修者コース修了
北浜法律事務所・外国法共同事業

私は、大学時代に、弁護士がオムニバス形式で業務内容を紹介する講義を受講し、弁護士の業務に興味を持ったことで、弁護士を志すようになりました。

ロースクールでは、どの先生も非常に指導熱心で、質問だけでなく答案添削等にも対応いただき、講義で得た知識を実際の試験問題でどのように活用・表現するかといった点まで身に付けることができました。弁護士の業務でも、法的知識を備えていることだけでは足りず、その知識を実際の事件でどのように活用し、依頼者に最適解を示すことができるかという点が重要

であり、ロースクールで学んだ経験が活かしていると感じています。その他にも、同級生とゼミを組んで司法試験の答案を添削し合うなど、同じ法曹を目指す仲間と切磋琢磨できる環境が整っており、自分のモチベーションを保つことができました。当時の仲間たちは、弁護士、裁判官、検察官として活躍していますが、今でも彼らと会うことは、自分も弁護士業務を頑張らなければという良い刺激になっています。

弁護士の業務は多岐にわたり、取扱分野が非常に広い点が魅力です。私は、企業法務を扱う大阪の法律事務所勤務し、一般民事事件や訴訟紛争対応、労働事件、破産倒産事件、M&A、不正調査など様々な案件を経験することで、日々弁護士としての能力を鍛えています。こうした多様な案件を通じて、どのような事案でも、多角的視点から柔軟に対応できる弁護士を目指しています。また、依頼者のために最善を尽くして感謝されることに、この仕事の大きなやりがいを感じています。

皆様がロースクールを経て司法試験に合格し、同じ法曹として切磋琢磨できる日々を楽しみにしています。



裁判官は想像以上に業務の幅が広く、日々新たな発見がある職業です。



法科大学院で築いた法曹としての土台が、現在の仕事に活かされています。

私は現在、大阪地方裁判所で左陪席裁判官として執務しています。司法修習の際、自分の信念に従って判断できることや、当事者や社会にとって最適な紛争解決の在り方を考えるという点に魅力を感じ、裁判官を志望しました。

実際に裁判官になってみると、想像以上に業務の幅が広く、日々新たな発見があります。左陪席裁判官は、合議事件の主任裁判官として審理・運営を担いますが、紛争解決の方法は多様で、個々の事案に応じた対応が求められます。どのような解決が最も望ましいかを常に念頭に置き、当事者の背景事情なども踏まえ、解決の方法を模索することは容易ではありませんが、和解が成立したときは非常にやりがいを感じます。

阪大ロースクールでは、教授陣が親身になって指導してくださり、疑問点があればすぐに相談できる環境が整っていました。実務家教員にご指導いただく機会も多く、実務を肌で感じる事ができました。また、友人たちとは互いに切磋琢磨しながら学び、友人の多くが法曹として活躍しています。今でも定期的に集まり近況を語り合うことで、刺激を受けるとともに、多角的な視点を養うことが

検察官の仕事の魅力は、想像力を働かせ、事件の見立てを立て、こんな証拠があるのではないかと、被疑者や関係者の行動や供述を前提にすると、こんな証拠が残っているのではないかなどと考え、証拠を見つけ、事案の真相を解明していくところにあると思っています。そして、時間やマンパワーには限りがありますから、その限られた時間、マンパワーの中で、立証責任を負う検察官として、どのように立証していくか、そのために必要な証拠は何か、その証拠の重要性等を考えながら、どのように捜査を遂げ、また公判を進めるかを判断します。そして、この判断には、法律の適用等を考えながら、捜査を遂げ、公判を遂行することが求められますから、これが正に法律家たる検察官のおもしろさであると思います。

また、検察官が取り扱う事件には民法、会社法等の法令が問題になることもありますし、人事訴訟の被告となることもあります。

そういった検察官の職務を遂行するに当たって、各種法令への基本的、体系的な理解や、未知の問題に直面したときに、これに対処する力が求められます。

私は、大阪大学法科大学院で過ごした2年間で、

できています。

法曹三者いずれの道を選んでも、法曹の仕事は社会にとって不可欠であり、困っている人の力になれる素晴らしい職業だと確信しています。今後、阪大ロースクールから多くの後輩が羽ばたき、共に法曹として働ける日を心より楽しみにしています。



裁判官

上寺 紗也佳 Uedera Sayaka

2019年度 法学未修者コース修了
大阪地方裁判所 判事補

自ら学び、調べ、考える体力といった法曹にとって重要な土台を作ることができたと思っていますし、それが今の仕事に活かされていると思っています。皆さんが、大阪大学法科大学院で学び、十分な基礎体力を身につけ、法曹として活躍されることを楽しみにしています。



検察官

北村 晃大 Kitamura Akihiro

2018年度 法学既修者コース修了
東京地方検察庁 検事

修了生の進路状況はこちらをご覧ください。

